

No.	委員	ページ	質問・意見	回答案
1	伊澤委員	-	前提：八千代市の人口減少元年にポストコロナ元年を加える。 方法：SDGsについては、八千代に求められる項目と八千代が対応できそうな項目それぞれ三つぐらいに絞って具体的イメージを示したい。	基本計画の施策体系において、SDGsの目標との関連性を示してまいります。 参考資料1に、SDGsについての資料を添付いたします。
2	伊澤委員	10	試金石：新庁舎の設計で現在掲げている設計コンセプトと八千代SDGs対応との比較分析をしてください。工事延期に伴う設計変更の中にはポストコロナ対応が加わるはずですが。基本構想との連携を願います。	災害時に避難所となる体育館の改修を優先的に実施している中で、新たに新型コロナウイルス感染症への対応・対策を最優先に進める必要が生じたことから、同感染症の収束が見えてくるまでの間、新庁舎の建設計画を延期することといたしました。 なお、同感染症の対策については、今後、大きく変化することが想定されるため、今後8年間の基本的な理念を示す基本構想には、具体的な内容についての記載はいたしません。第5章 構想の推進のために 第4節 持続可能な行政経営の確立において、記載内容の追加を検討します。
3	網島委員	-	第4次総合計画と第5次総合計画のまとめ方が違うように感じます。どういった点を変更したのでしょうか。 また、今回の議論は基本構想のみではなく、基本計画を踏まえた議論で良いのでしょうか。	第5次基本構想では、将来都市像と基本理念との関係性を整理するとともに、施策の大綱において、基本計画と内容が重なる部分を削除するなど、総合計画全体としての明瞭性を向上させるため、まとめ方を変更しています。 なお、今回の議題につきましては、基本構想に対する意見を伺っているものですが、内容によっては、基本計画・実施計画のほか、個別計画への策定に活用することを検討しています。
4	網島委員	-	「策定における基本的な考え方」に記載されている「総合戦略」については、資料が必要かと思えます。	参考資料1-2として、総合戦略の概要版を添付いたします。
5	網島委員	-	八千代市には幾つかの計画があると思います。八千代市総合計画が最上位計画と聞いています。地域福祉計画や空き家対策協議会・介護保険事業運営協議会なども同時期に計画を立てています。下位の計画を議論するなかで「上位計画の様子を見てからの返事となります」と担当部局が答弁しますが、同時進行の計画作成に支障はないのでしょうか。また、下位の計画と連絡はどのように行われるのでしょうか。	庁内で組織する総合計画等策定会議の本部会（部長級）・幹事会（次長級）を適宜開催し、総合計画の策定作業を進めています。 なお、個別計画との整合を図るため、各部署と連携・協議しながら、策定作業に取り組んでいきます。
6	網島委員	-	素案において4次までの計画で制度の矛盾が出た点などを修正するような明確な文言が入った方が良いと思いますがいかがでしょうか。具体的に言うと圏域の問題を検討する時期が来ていると思います。生活圏域が7圏域、福祉に大きな影響を持つ民生委員の選出区域は10圏域、中学校区は11圏域あります。市民に分かりやすい計画という事ですので、この圏域の統一は議論しなければならない事かと考えます。各方面から今の生活圏域は分かりにくいとの声を聴きます。自分がどの圏域に所属しているのか理解できるような圏域作りが大切だと思います。また、今の生活圏域は人口や高齢化率等大きな偏りが出ている気がします。素案においては全編を通じて地域で支えることを表現しています。子供・障害者・高齢者の福祉も地域で支えることを目標にしています。全ての基本が圏域からとなるような気がします。	第4次総合計画では、地域の個性や魅力を活かした地域づくりを推進するため、基本計画において地域別計画を位置付けしています。同計画では、地域を「阿蘇」、「村上」、「睦」、「大和田」、「高津・緑が丘」、「八千代台」、「勝田台」の7地域に区分しています。 現在、第5次総合計画前期基本計画の策定作業を並行して進めている中で、庁内関係部署で組織する「地域別・ゾーニング計画ワーキンググループ」を設置し、コミュニティや福祉等の様々な観点から、地域別計画の検討を行っているところです。
7	網島委員	-	コロナ後の新しい社会に対応する計画 新型コロナの影響が出ています。今後、どのような社会になるか予想もつきませんが検討してなくてはならない点と思えます。	新型コロナウイルスへの対応については、今後のワクチンや治療薬の開発、感染の拡大状況など、取組が大きく変わってしまう可能性があることから、基本構想では具体的な内容を記載しておりませんが、基本計画では新型コロナウイルスへの対応のほか、新たな感染症対策などへの対応についても位置付けを検討していきます。

基本構想（素案）修正前	基本構想（素案）修正案
<p>第5章 構想の推進のために</p> <p>第4節 持続可能な行政経営の確立 人口減少や少子高齢化の進行により税収の減少や社会保障費の増加などが懸念される中で、持続可能な行政経営の確立が求められています。そのため、限られた人材資源の効果的な活用などにより行政全体を最適化することで業務の生産性や効率性を向上させ、総合的な経営能力の向上を図ります。</p> <p>ICTを積極的に活用しながら情報のデジタル化を推進し、効率的な行政運営に努めるとともに、公共施設等の再配置を含めた適正な維持管理を推進し、行政が保有する資産の有効活用と市民サービスの向上を目指します。</p>	<p>第5章 構想の推進のために</p> <p>第4節 持続可能な行政経営の確立 人口減少や少子高齢化の進行により税収の減少や社会保障費の増加などが懸念される中で、持続可能な行政経営の確立が求められています。そのため、限られた人材資源の効果的な活用などにより行政全体を最適化することで業務の生産性や効率性を向上させ、総合的な経営能力の向上を図ります。</p> <p>ICTを積極的に活用しながら情報のデジタル化を推進し、効率的な行政運営に努めるとともに、公共施設等のマネジメントを着実に推進することで、市民サービスの向上や行政が保有する資産の有効活用など、時代の変化に対応した、持続可能なまちづくりを進めていきます。</p>

No.	委員	ページ	質問・意見	回答案
8	高橋委員	7	<p>八千代市は、関東における総体的位置付けに於いて、やはり「東京のベッドタウン」であり続けるでしょう。それは「Withコロナ」にあっても構造的には変わりなく、職場を東京に持つ、サラリーマンを中心的な人口構成とする街であろうと思われる。</p> <p>そこでは、健やかさ、安らぎ、憩い、と共に「生活利便性」が市政に求められるものと考えます。</p> <p>7月31日の質疑でご答弁いただいているが、本構想の素案の作成経緯には「市民意識調査」が行われている。この第10回八千代市市民意識調査の「ネガティブ回答」によれば、1、交通弱者にやさしい交通環境、2、透明性の高い市政運営、3、市内のバス利用、4、市内・外間の移動、5、消費生活情報の提供となっている。3以下は5割に届かないことからそれほど強い不満とは言えないともいえるが、1の交通弱者に対する施策は6割を超えており、基本構想にも位置付けて、整備・充実を図っていくべきであると考えます。</p> <p>第3章 将来都市像の5つの柱に加筆位置づけすべきではないだろうか。例えば、第4節を「快適で利便性の高い環境にやさしい街づくり」(p.6)として、下位項目の 2 総合交通・道路環境の整備で、今までに言われている、1、バリアフリーの街づくりの推進 2、ユニバーサルデザインの見点を持ったまちづくりの推進 3、市内各駅周辺及び公共施設周辺地域のバリアフリー化の推進 4、歩車道の分離・段差の解消・点字ブロック・道路のカラー化等の整備 5、安全快適な歩行者空間の整備の推進 6、生活道路等における、歩車道の区分を明確にする路側帯の設置の推進 7、道路補修・カーブミラー・ガードレールなど、交通安全設備の整備充実を図る 8、子どもたちの交通事故防止のため、スクールゾーンを設定、路面表示や看板等の設置を図る 9、都市計画道路の整備促進など下位施策とした「交通弱者対策」を、2 総合交通・道路環境の整備に、(p.7) 加筆すべきではないだろうか。</p>	<p>ご提案いただいた“利便性の高い”という表現につきましては、「快適で環境にやさしいまちづくり」の“快適”に内包していると解釈しており、説明文において「利便性の向上」と記載させていただきます。</p> <p>なお、道路施設等のバリアフリー化を推進し、高齢者や障害者等が安全に移動できる環境を整備することも重要な視点であるため、記載内容として「誰もが快適に移動できる」という表現の追記を検討いたします。</p>
9	高橋委員	-	<p>総合計画という長期計画では、8年先は誰も予測がつかないためもあり、ややもすると「言葉遊び」に流れてしまいがちである。世のオピニオンリーダーたちが唱える耳障りの良い言葉に踊りがちになるが、足元もキチット精査し、市民のために何が必要であるか虚心坦懐に考察して、しっかりと根のある計画を作成すべきである。</p>	<p>総合計画は、8年間の基本構想、4年間の基本計画、3年間の実施計画の3階層で構成し、時代の変化に対応しながら将来都市像の実現に向けた取組みを進めることとしております。</p> <p>なお、総合計画の策定に当たりましては、市民・団体・市議会議員等からの意見や各種統計等の実績を踏まえ、策定作業を進めているところでございます。</p>
10	上代委員	9	<p>八千代市の人口は令和2年20万人となり大変喜ばしいことと思えます。しかしながら、今回の八千代市第5次基本構想の策定趣旨の中に、令和9年をピークに人口減少に転じる見込みだとありますが、人口減少は少子高齢化が進んでいる日本全体のことであり、少なくとも八千代市として人口減少を食い止める施策が何も書かれていないことは非常に残念であります。</p> <p>これからは、都市間競争が激化し、それぞれの市、町が環境とアイデアを武器に、住みよさと安全性を謳い、いかに魅力ある街であるかとアピールしてくるでしょう。幸いなことに八千代市は過去の大きな災害に対し甚大な被害を受けたことがありません。</p> <p>このように災害に強いというのは人が住居を構えるに一番大事なことであり、そしてこのようなことが周知され、企業も進出し働く場所も確保されとなれば人口減少は押さえられるのではないかと考えられます。又、都心から1時間弱、電力も通信も問題がないとなれば、これからのリモート社会にも十分対応が出来、そして更に子育てに対する環境が加われば人口減少を食い止めることが可能なのではないでしょうか。</p> <p>市の施策として、市のビジョンとして何か一考され、加筆していただければと思うところです。</p>	<p>国では、少子高齢化や人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などの課題解決に向け、人口、経済、地域、社会の課題に一体的に取り組むための総合戦略の策定が地方の努力義務とされるなど、地方創生が大きく打ち出されています。</p> <p>本市では、平成27年度に総合戦略を策定し、各種施策を推進しているところですが、総合戦略の趣旨である、少子高齢化や人口減少問題の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成は、市の課題として総合計画でも取り組むものです。このため、市民へのわかりやすい説明に繋がるとともに、進行管理を一本化し、効率化を図ることで一層の推進が期待できるものと考え、第5次総合計画と次期総合戦略を一体的に策定することとしたものです。</p> <p>本市における最新の人口推計によると、令和7年に人口のピークを迎え、以降、緩やかな人口減少が見込まれていることから、移住・定住に対応する施策を推進するため、第5章「構想の推進のために」“第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信に”において、記載内容の追記を検討します。</p>

基本構想（素案）修正前	基本構想（素案）修正案
<p>第4節 快適で環境にやさしいまちづくり</p> <p>2 総合交通・道路環境の整備 快適に暮らせるまちをつくるためには、地域の持つ特性や交通ネットワークを活かし、より魅力的なまちを生み出すことが求められています。事業者の協力を得ながら、地域の実情に即した交通手段の確保と公共交通機能の充実、多様な公共交通結節点の環境整備を推進します。各種公共交通機関と運行についての連携を調整することで相互の利便性の向上を図るとともに、道路など交通施設の広域的・地域的な課題の解決や安全確保のための整備を推進し、総合的な交通機能・施設の充実を図りながら、将来を展望した総合的な交通体系の整備を目指します。</p>	<p>第4節 快適で環境にやさしいまちづくり</p> <p>2 総合交通・道路環境の整備 快適に暮らせるまちをつくるためには、地域の持つ特性や交通ネットワークを活かし、安全かつ円滑な交通環境が求められています。事業者の協力を得ながら、地域の実情に即した交通手段の確保と公共交通機能の充実、多様な公共交通結節点の環境整備を推進します。各種公共交通機関と運行についての連携を調整することで相互の利便性の向上を図るとともに、道路など交通施設の広域的・地域的な課題の解決や安全確保のための整備を推進し、総合的な交通機能・施設の充実を図りながら、誰もが快適に移動できる将来を展望した総合的な交通体系の整備を目指します。</p>
<p>第5章 構想の推進のために</p> <p>第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信</p> <p>価値観の変化や国際化の進展に加え、住民同士のつながりが希薄化する中、多様な価値観が尊重され、誰もが暮らしやすく、誇りや愛着が持てる魅力的なまちづくりが求められています。立場や性別、国籍などを問わずお互いの人権を尊重し、ともに支え合いながら個性と能力が十分に発揮でき、多様性を認め合える人材の育成と誰もが活躍できる包摂性のある社会の実現を目指すとともに、本市の恵まれた自然や歴史、特産品、イベントなど、地域の観光資源の魅力を様々な機会を通じて市内外へ発信しながら、積極的に効果的なシティセールスを展開し、本市の認知度やイメージの向上、本市に対する愛着や誇りの醸成に努め、交流人口や定住人口の増加を図ります。</p>	<p>第5章 構想の推進のために</p> <p>第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信</p> <p>価値観の変化や国際化の進展に加え、住民同士のつながりが希薄化する中、多様な価値観が尊重され、誰もが暮らしやすく、誇りや愛着が持てる魅力的なまちづくりが求められています。立場や性別、国籍などを問わずお互いの人権を尊重し、ともに支え合いながら個性と能力が十分に発揮でき、多様性を認め合える人材の育成と誰もが活躍できる包摂性のある社会の実現を目指します。</p> <p>また、本市の恵まれた自然や歴史、特産品、イベントなど、地域の観光資源の魅力を様々な機会を通じて市内外へ発信しながら、積極的に効果的なシティセールスを展開し、本市の認知度やイメージの向上、本市に対する誇りや愛着の醸成に努めることで、交流人口や定住人口の増加を図り、人口減少の抑制に向けた施策を推進し、魅力あるまちづくりを進めていきます。</p>

No.	委員	ページ	質問・意見	回答案
11	鳥羽委員	-	5P(3)に関して ・市民ギャラリーへのアクセスについて 八千代市にはたくさんの絵画サークルがありますが、展覧会として使いたい時、荷物の搬出入が車でないと無理な場所にあるためほとんど使いません。作品を小品にして勝田台のステーションギャラリーが人気ですが、せっかく出来た本格的設備の市民ギャラリーと勝田台駅と村上駅を結ぶ循環バスが欲しいです。図書館利用者も同感だと思います。	公共交通網の整備は、市民意識調査において重要度が高いものの満足度が低い結果となっており、基本構想での5本の柱の一つ「快適で環境にやさしいまちづくり」における施策の大綱として、「総合交通・道路環境の整備」を位置付けており、市内の公共施設への移動手段の確保を含め、総合的な交通機能の充実について検討していきます。
12	鳥羽委員	-	・芸術文化活動の活性化のために 八千代市芸術文化協会は年1回市民ギャラリーで展覧会を開いております。一般の市民は市民文化祭が公民館祭が発表の場です。千葉市・船橋市・習志野市・佐倉市等では、プロの作家と市民のレベルアップと交流を図った市の名を冠した「市展」があります。プロが審査し市長賞・教育長賞などあり盛り上がりを見せています。八千代市では以前から時折、話が出ていますものの立ち消えになっていると聞いております。担当職員の方の変更時、伝えてくださればと思います。	担当部局（教育委員会）に対し、情報を提供させていただきます。
13	荒川委員	-	素案全体を見させていただいた印象としては、総花的だと感じました。 また、人口減少、超高齢化社会並びに「ポストコロナ」という大転換期を迎えるに状況にありながら、その大きな変化に第5次基本構想が対応しているようには感じられませんでした。 会議で、服部委員が第4次の数値目標の達成状況の質疑があり、改善数・達成数を回答されていました。 しかし、資料2「八千代市第5次総合計画策定基本方針」5-(4)にPDCAサイクルの仕組みを検討すると書かれていますが、第4次のC(check)、A(action)が提示されず、第5次のP(plan)を策定・審議することに違和感があります。	参考資料1-3として、現行の第4次総合計画後期基本計画における、施策の推進状況を測る為の指標を添付いたしました。 第5次総合計画の策定に当たっては、これまでの施策の取組状況や指標の実績、目標達成に至らなかった個々の事由の分析などを踏まえ、新たな課題に対応してまいりたいと考えています。
14	荒川委員	-	高橋委員から第5次の策定過程の質疑があり、市民アンケートやワールドカフェ等で市民の意見を反映させる努力は感じられました。 しかし、市民アンケートやワールドカフェ等の意見は年代別では60,70歳代が多く、性別では市内の構成はほぼ同数に対し、男性の意見が多くなっています。（年代、性別構成比は別紙1参照） また、会議出席者、参加されている市職員も男性が大部分を占めています。また、会議出席者は年代的には高齢の方が多くみられるように思います。 子育てや多様性を議題とする会議で、年齢・性別によるバイアスがかかり大きいと思われる。	本市が市民意見を聴取する目的で実施しているアンケートや会議などにおいて、年齢層・性別に偏りが生じていることから、多様な層からの意見を頂く為、若者や子育てを行っている世代の市民参画の手法などについて、引き続き検討していきます。 また、庁内において、市民意識調査の結果を共有するとともに、年代別や性別の分析結果を踏まえ、寄せられた市民意見等を参考として、施策の検討を行っていきます。 なお、若者からの意見として、大学生との意見交換会を開催しておりますので、その概要を、参考資料1-4に添付します。
15	荒川委員	-	5-(3)にはSDGsが書かれていますが、各施策のどこがどれに該当しているのかわかるといいのではないかと思います。本来であれば、項目を絞るべきではないですが、これを糸口として進められればいいと思います。	基本計画において、施策とSDGsの目標との関連性について、お示しさせていただきます。
16	荒川委員	-	藤井委員から何がしたいのかわかりづらいとの指摘があったように、八千代市が施策・特徴として重点化していこうと考えるものが明確ではないと感じました。 会議では子ども・子育てを重要と覚えてもらっていることは説明にありましたが、ここからはそれを感じることができませんでした。 「やちよ」を他の都市名と入れ換えても成立してしまう感じがし、市の特徴や施策が含まれていないと感じます。少なくとも8年後の将来像を具体的にイメージしやすく、市民にキャッチフレーズとしては伝わりにくいと感じました。	将来都市像「人がつながり 未来につなぐ 緑豊かな 笑顔あふれるまち やちよ」の中で、「人がつながり」は、人と人だけでなく行政、各種団体、地域との交流によって、誰もが孤立しないまちの姿を示し、「緑豊か」では、市民憲章や子ども憲章、緑の都市宣言でも掲げている本市の特徴を表現しています。また、「未来につなぐ」では、この豊かな自然と都市の調和や歴史、文化を次世代へ引継ぎ、市民憲章で掲げられている「よろこびと希望に満ちた、安心して住めるまち」を体現させる「笑顔あふれる持続可能なまち」の形成・発展をめざして設定いたしました。 なお、将来都市像の実現に向けた具体的な取組内容は、基本計画の重点施策等で示させていただきます。

基本構想（素案）修正前	基本構想（素案）修正案

No.	委員	ページ	質問・意見	回答案
17	荒川委員	-	第4章 施策の大綱（P4～） 第5次は人口減少、超高齢化社会を迎えるため、大きな転換期であるとのことでしたが、その施策がどのように反映されているのかがわかりませんでした。市として、この問題をどのように解消、代替していくのかが見えてきませんでした。	人口減少・少子高齢化の緩和策として、結婚・出産は、個人の自由が最優先されるべきであることを前提とした上で、若い世代の希望を叶えるため、結婚・子育て・仕事をしやすい環境整備を図る各種施策を実施し、出生率を向上させること、また、現在の若年世代を中心とした転入超過の流れを継続させ、各世代にわたる転入超過の継続を図るべく、新しいひとの流れをつくる施策や、安定した雇用の創出・時代に合った環境整備等の各施策を実施し、持続可能な魅力あるまちづくりを進め、将来予測される人口減少を最小限に抑制することを目標としています。
18	荒川委員	4	第1節 1 子ども・子育て 「子育て期」は厳密に定義されている言葉ではないとの意見があることから、人によりイメージが異なることが考えられ、言葉を変える方がよいのではないかと思います。 文中の「子育て期」を乳幼児期（7歳未満）と定義した場合、子どもが自立・独立するまで子育てが続くことを考えると、あまりに短いと感じました。 子どもの年齢によって、親側のニーズは異なっており、乳幼児期への対応では「子育てしたい」にはつながらないと考えます。 その街で住み続けることは、将来的にその街の愛着につながりますが、子どもが住み続けるかどうかを決めるのではなく、その親が望むことが大きいと、親側のニーズに応える様々な施策が重要であると考えます。	“子育て期”については明確な定義がなく、乳幼児を育児している期間のみとも捉えられるため、広義の意味による“子育てしている期間”となるよう、記載内容の修正を検討します。
19	荒川委員	5	第2節 1教育 人間形成という点では多様性や情操教育は重要なことだと思います。しかし、現在の子どもとその親は従来とは全く異なったシステム、価値観、社会性等に直面しており、情報洪水と社会情勢やシステムの変革等の不安の中、子育てをしています。 私の子ども2人は市立小学校の在学、卒業生です。先生方個人はとも努力されていると感じますが、やはり教育の変化に対しては個人への対応では無理があります。 交通の便がよいことから、市外の学校へ通わせることはできますが、本来であれば、市内で十分な教育がされていれば、時間をかけて市外の学校へ行く必要はないのではないのでしょうか。（市外の小学校では当たり前ですが八千代市に関する授業はありません） 市外の学校へ行くには、親の経済問題があり、社会的にも経済格差が教育格差につながると言われています。経済格差=教育格差を解消できるような、教育体制を形成していくことが教育面では重要であると考えます。 COVID-19の全国一斉休校に際しても、国立、公立、私立と対応が異なります。（別紙2参照）すべて同じにはできないですが、様々な学校の取り組みを参考にして、対策をできない理由を探るのではなく、できるようにする議論が進められればよいのではないかと思います。 教育に関しては、親も子どもも将来に対する不安等に直面しています。この問題に対応できる施策が、子どもが成長しても住み続けられる街ではないのでしょうか。	担当部局（子ども部・教育委員会）に対し、情報を提供させていただきます。
20	荒川委員	9	第5章 第2節 地域視点に立ったまちづくりの推進 「地域課題の解決に向けて主な担い手である市民活動団体など」とありますが、市民活動団体が既に高齢化しており、担い手にはならないのではないかと考えます。 社会における現役世代は自分たちのことで精いっぱい市民活動団体への参加やボランティア等の他への余裕を見つけることは難しいと考えます。 このような問題は市や団体が解消することは難しいと思いますが、少しでも改善されている地域が他の自治体にあるのであれば、取り入れることを視野に入れて、一部の世代、性別に偏ることなく広く市民の意見をくみ取る方法を検討して、取り組んでいければよいのではないかと思います。	市民活動団体については、会員の増加に努めているものの、昨年度開催した、市内で活動する団体との意見交換会において、会員の減少や高齢化が課題として挙げられています。 一方、地域課題の解決に向けては、市民活動団体だけでは限界があり、現在、その方策を検討しているところではありますが、市民・地域・団体・行政等の協力・連携が必要不可欠であるため、記載内容の修正を検討します。

基本構想（素案）修正前	基本構想（素案）修正案
第1節 ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり 1 子ども・子育て 子どもを産み育てたいと考えている市民の希望を叶えるためには、子育て期における親の心理的な孤立不安と身体的な負担の軽減や仕事と子育ての両立への支援、いつでもSOSができる相談体制の整備が求められています。 子育てをしながら働ける環境の整備や妊娠・出産・子育ての時期の支援を地域全体で切れ目なく行い、誰もが子育てしたいと思うまちづくりを目指します。	第1節 ともに支え合い健やかでいきいきと過ごせるまちづくり 1 子ども・子育て 子どもを産み育てたいと考えている市民の希望を叶えるためには、子育てに 関する親 の心理的な孤立不安と身体的な負担の軽減や仕事と子育ての両立への支援、いつでもSOSができる相談体制の整備が求められています。 子育てをしながら働ける環境の整備や妊娠・出産・子育ての時期の支援を地域全体で切れ目なく行い、誰もが子育てしたいと思うまちづくりを目指します。
第5章 構想の推進のために 第2節 地域の視点に立ったまちづくりの推進 住民同士のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足が課題となっている中で、誰もが安心して暮らすことができるまちの実現に向け、市民・団体・事業者・行政が地域の課題や目標を共有し、連携して地域社会を支える体制が必要です。 そのため、地域課題の解決に向けて主な担い手である市民活動団体などが主体となった活動を継続的に支援し、地域づくり体制の構築を目指します。	第5章 構想の推進のために 第2節 地域の視点に立ったまちづくりの推進 住民同士のつながりの希薄化や地域活動の担い手不足が課題となっている中で、誰もが安心して暮らすことができるまちの実現に向け、市民・団体・事業者・行政が地域の課題や目標を共有し、連携して地域社会を支える体制が必要です。 そのため、 市民活動やボランティア活動を一層促進するとともに、市民と行政との協働体制の確立に努め、地域づくり体制の構築を目指します。

No.	委員	ページ	質問・意見	回答案
21	藤井委員	4	p4の子育ての充実において、基本構想に組み込むことに問題を唱えるわけではないが、子育てできる環境をどのように構築していかれるのかの具体的な施策メニューが見えないと、どこまで書きこめるかわからない。子育てすることを売りにして移住促進をして人口が増えた流山市の例はあるが、今は、子育て環境は売りになるものではなく、当然具備しなければいけないものとなっている。それを理解したうえで、八千代市として何ができるのかわからない。	子育て施策の具体的な取り組みについては、基本計画・実施計画の策定に向けて、現在検討を進めているところです。
22	藤井委員	9	教育・文化や親の働く環境整備との関連も強いが、定住とは今いる人を逃がさない政策、移住とは他の自治体から八千代市の魅力で住み替えてもらうこと、交流人口は八千代市の何をもって交流人口を促進しようとしているのか、また、別の概念である関係人口を八千代市では拡大する意図はあるのか等、各種人口に対してどのような考えで都市の将来を見据えているのかわからない。	観光などの推進を図ることで、交流人口を促進するとともに、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で施策を進めるにあたっての新たな重点視点として、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大が掲げられ、本市においても、総合計画は次期総合戦略と一体的に策定することとしており、関係人口についても新たな取り組みとして、「構想の推進のために 第3節 多様性のあるまちづくりの推進と魅力発信」において、取組を検討していきます
23	藤井委員	5～6	p5p6に記されている「安心安全に暮らせるまちづくり」の安心・安全の項目の後に上下水道の項がある位置づけがわからない。	現行の第4次基本構想では、上下水道を「快適生活都市をめざして」の柱で位置付けていましたが、第5次基本構想の中でライフラインである上下水道を「安心・安全に暮らせるまちづくり」として整理をしました。
24	藤井委員	-	昨年度の台風・大雨により、千葉県は大きな被害を受け、国土強靱化計画も、千葉県内のほぼ全自治体が、予算執行年度の制約もあり、その計画策定に取り組んでいる。八千代市においても、防災計画とは別にこの国土強靱化計画の策定が進められていると思うが、危機意識を共有しながら、各自治体のウィークポイントを整理し、その対応についても詳細が組み込まれるものであり、市の最上位計画である総合計画（基本構想）等との連携も視野に置いた組み方が求められている。しかし、記載されている内容が上下水道に限定されており、各種計画の横並び調整ができていないと感じる。	第5次総合計画の策定と並行して、国土強靱化地域計画の策定を進めており、この計画は、国土強靱化における市の様々な分野の計画・取組の指針としての性格を有し、分野横断的・網羅的に取組を整理するための計画として位置付けています。また、市の上位計画である第5次総合計画と整合を図るものとしております。 なお、御意見いただいた“強靱化”は、いかなる大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らず、迅速な復旧・復興が可能な、「強さ」と「しなやかさ」を持ち、市民が安心・安全に暮らせるまちになるために推進していくことから、「第3節 安心安全に暮らせるまちづくり」の「暮らしの安全」に記載することを検討します。
25	藤井委員	6	p.6の下から5行目に強靱化という言葉が記されていますが、環境にやさしい街の項ではなく、災害に対して安心できるインフラ作りの中で用いるべきフレーズだと思います。	
26	藤井委員	7	p7の総合交通・道路環境の整備に関する内容に加えて、構想に組み込める内容か否か判断ができていない内容ですが公共交通等の機能確保を考えるにあたり、結節点の強化が不可欠です。八千代市内の市街化区域内の基幹交通となる京成電鉄の駅前広場等が極めて脆弱であり、交通拠点として、結節点としての機能を発揮できないものと思います。新たな交通手段を組み込むことは重要ですが、それらを運用するうえでのインフラの弱さを、どう改善していくかの姿勢が欠けていると思います。もちろん、勝田台駅の北口の借地対応の課題は承知していますが、市が、公共交通の改善を歌うのであれば、全体計画の中で本来は目標とすべき内容だと思います。	具体的な内容については基本計画での位置付けを検討していきます。

基本構想（素案）修正前	基本構想（素案）修正案
第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり 2 暮らしの安全 市民の命や財産を守るためには、消防・救急体制の充実に加え、地震や風水害などの大規模災害に備えて市民・地域・行政の連携による災害に強いまちづくりへの一層の取組が求められています。 「自らの命は、自らが守る」という「自助」の意識と、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という「共助」の精神を基本に、市民・地域・行政の連携強化による地域防災力の向上を図り、災害に強いまちの推進を図るとともに、日常生活における交通安全や防犯意識の向上を図るための啓発活動や施設の整備を行い、交通事故や犯罪のない安全なまちづくりを目指します。	第3節 安心・安全に暮らせるまちづくり 2 暮らしの安全 市民の命や財産を守るためには、消防・救急体制の充実に加え、地震や風水害などの大規模災害に備えて 災害に強いまちづくりへの取組が求められています。 「自らの命は、自らが守る」という「自助」の意識と、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という「共助」の精神を基本に、市民・地域・行政の連携強化による地域防災力の向上を図るとともに、 まちの強靱化を図っていきます。 また、 日常生活における交通安全や防犯意識の向上を図るための啓発活動や施設の整備を行い、交通事故や犯罪のない安全なまちづくりを目指します。

No.	委員	ページ	質問・意見	回答案
27	藤井委員	11	p11の土地利用の中で自然環境の保全について記されていますが、環境に対する社会的ニーズとしては、豊かな自然環境を保全するだけでなく、積極的に地球温暖化対策に自治体として取り組む姿勢が求められています。ゼロエミッションとしての目標を掲げるなど、人口増加傾向がある中で、いかに環境負荷要因を拡大せずに、現状を維持しながら、減少傾向に向かうための方策をイメージした環境理念が必要だと思えます。	5つの柱である「快適で環境にやさしいまちづくり」の施策の大綱として、「環境との共生・保全」の中で、地球温暖化防止に向けた取組を検討していきます。
28	藤井委員	11	さらに、土地利用の基本的な方針に関しては、都市計画区域内の将来計画をどのように考えているのか、それに関しては、都市計画マスタープランの内容と整合性が担保されていないと思う。特に、自然的・社会的な特性を踏まえてゾーン別に基本計画の中で検討するとしている点に関しては、基本的な方針として理解できるが、記載されているそれぞれの内容では、これまでこの地域はこのような過程を経て出来上がってきたという状況は理解できますが、ゾーン別に区分するのであれば、将来このような利用を想定した地域へと発展させる、あるいは維持・継続させるというような基本的な枠組みまで含めた位置づけを示す必要がある。	土地利用については、関係部局と調整を行う中で、令和5年度を始期とする都市マスタープランとの整合性を図りつつ、基本計画でゾーン別の位置付けを検討するため、庁内関係部署で組織する「ゾーニング計画・地域別計画ワーキンググループ」を設置しているところであります。 また、御指摘の将来を想定したゾーンの位置付けは、ワーキンググループでの議論を踏まえ検討の上、決定してまいります。

基本構想（素案）修正前	基本構想（素案）修正案

3-6 年齢別(5歳階級)男女別人口の推移			
年 齢	平成27年		
	総 数	男	女
総 数	193,152	95,224	97,928
0 ~ 4 歳	8,146	4,233	3,913
5 ~ 9	9,252	4,731	4,521
10 ~ 14	9,885	5,006	4,879
15 ~ 19	9,957	5,154	4,803
20 ~ 24	9,403	4,681	4,722
25 ~ 29	9,199	4,435	4,764
30 ~ 34	11,049	5,556	5,493
35 ~ 39	13,664	6,845	6,819
40 ~ 44	17,438	8,844	8,594
45 ~ 49	15,611	8,094	7,517
50 ~ 54	12,222	6,303	5,919
55 ~ 59	9,660	4,929	4,731
60 ~ 64	10,760	5,186	5,574
65 ~ 69	13,759	6,431	7,328
70 ~ 74	12,588	5,818	6,770
75 ~ 79	9,702	4,584	5,118
80 ~ 84	6,174	2,849	3,325
85 ~ 89	3,086	1,141	1,945
90 ~ 94	1,171	314	857
95 歳 以上	393	66	327
不 詳 (再 掲)	33	24	9
幼 年 人 口 (0~14歳)	27,283	13,970	13,313
生 産 年 齢 人 口 (15歳~64歳)	118,963	60,027	58,936
老 年 人 口 (65歳以上)	46,873	21,203	25,670
不 詳	33	24	9

資料:国勢調査

全年代別		20代以上		年代別男女比			
総 数	構成比	総 数	構成比	男	構成比	女	構成比
193,152	100.0%	155,912	100.0%	95,224	49.3%	97,928	50.7%
37,240	19.3%			19,124	51.4%	18,116	48.6%
18,602	9.6%	18,602	11.9%	9,116	49.0%	9,486	51.0%
24,713	12.8%	24,713	15.9%	12,401	50.2%	12,312	49.8%
33,049	17.1%	33,049	21.2%	16,938	51.3%	16,111	48.7%
21,882	11.3%	21,882	14.0%	11,232	51.3%	10,650	48.7%
24,519	12.7%	24,519	15.7%	11,617	47.4%	12,902	52.6%
22,290	11.5%	22,290	14.3%	10,402	46.7%	11,888	53.3%
9,260	4.8%	9,260	5.9%	3,990	43.1%	5,270	56.9%
1,564	0.8%	1,564	1.0%	380	24.3%	1,184	75.7%
33	0.0%	33	0.0%	24	72.7%	9	37.5%

八千代市HP ホーム > 市政情報 > 統計 > 八千代市の統計 > 各種統計データ(3. 国勢調査) より

国・公・私立の休校対応表

別紙 2

	国立	公立	私立
小・中分類	中学校	小学校	小学校
休校開始日	3月2日	3月2日	2月28日
入学式	6月6日	6月1日	4月11日
始業式	4月6日	4月6日	4月6日
授業再開日	5/27: 予行 6/1~27: 分散登校 (クラス半分AM/PM) 6/29: 通常	5月中: 特別連絡日(週1日) 6/1~12: 分散登校 (クラス半分AM/PM) 6/15: 4校時まで 6/22: 5校時まで 6/29: 通常	6/1~13: 分散登校 (クラス半分1日おき) 6/15: 通常
夏休み期間	8/8~20	8/1~17	8/8~16
連絡方法	メール、HP(内部向け)	メール	メール、HP(内部向け)
教材配布方法	郵送・登校日・HP	担任配布・登校日	入学式・郵送・HP
課題提出方法	授業再開日	登校日	メール、郵送、授業再開日 →メール(写メ)提出分は 当日~次の日に添削して 返信される
休校期間中の学習	HP上に動画・課題(pdf) オンライン授業(zoom) →実施・回数は 学年・担任により異なる	プリント ドリル	プリント HP上に動画(約3~4コマ/日) オンライン学活(webex) (週1~2回) (オリエンテーリング)
科目	国・数・理・社・英・音・ 美・保体・技術・家庭	国・算・理・社・音	国・算・生活・英・音・図工・体
動画配信開始日	4月17日	-	4月12日
オンライン開始日	4月23日	-	4月25日
休校解除後の対応			・解除前に学校の新しい 生活様式の動画で説明 ・玄関にサーモカメラ設置 ・クラウド型アプリ(ロイロノート) を授業で使用しながら第2波対 策
その他	休校期間中タブレット貸出		・4/27~1週間の自宅学習 の時間割(4コマ/日)配布 ・オンライン授業は回線が細かっ たためできず (回線工事は業者が対応できな かった)

※ 表中「動画」は担任教諭等の自作動画

2020/8/20

荒川 香南子